

(案)

## 契 約 書

貸借物品名 清田区役所共用車用自動車借受（リース）

数 量 1 台

上記の物品の賃貸借について、貸借人 札幌市（以下「発注者」という。）と、  
賃貸人 （以下「受注者」という。）とは、  
次のとおり賃貸借契約を締結する。

- 1 契約金額（賃料） 月額 金 円  
（うち消費税及び地方消費税の額 円）
- 2 賃貸借期間 令和 6 年 3 月 1 日から 令和 11 年 2 月 28 日までとする。  
ただし、発注者は、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、この  
契約に係る歳出予算について削除又は減額があった場合には、この契約を解除する  
ことができる。
- 3 引 渡 場 所 発注者の指定する場所
- 4 検 査 場 所 発注者の指定する場所
- 5 仕 様 書 等 別紙のとおり
- 6 契約保証金 「免除」または「金 円」
- 7 その他の事項 別添契約約款のとおり

この契約の締結を証するため、本書 2 通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自 1  
通を所持する。

令和 年 月 日

発注者 札幌市  
代表者 市長

受注者 住 所  
商号又は名称  
職・氏名